

柏原市自転車等駐車場・柏原市自動車駐車場指定管理者候補者の選定結果について（案）

施設名	柏原市自転車等駐車場・柏原市自動車駐車場		
指定期間（予定）	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）		
選定した候補者	株式会社駐輪サービス （所在地 大阪市北区曽根崎新地2丁目5番3号）		
選定の経過	令和7年 5月28日 第1回柏原市指定管理者選定委員会（選定基準の審議） 令和7年 9月 2日 第2回柏原市指定管理者選定委員会（書類審査） 令和7年 9月29日 第3回柏原市指定管理者選定委員会（面接審査） 令和7年10月 6日 第4回柏原市指定管理者選定委員会（候補者の選定）		
選定委員	委員長 柏原市政策推進部長兼総合政策監 委員 柏原市財務部長 委員 柏原市都市デザイン部長 委員 大阪教育大学特任講師 委員 公認会計士	小林 一裕 西戸 浩詞 高原 勝 高橋 味央 伊藤 一博	
応募団体	サカイサイクル株式会社 株式会社駐輪サービス サイカパーキング株式会社		

審査結果表 ※上記「応募団体」の並びとの相関関係ありません。

条例に定める指定の要件	審査項目	配点	株式会社駐輪サービス	A社	B社
1. 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること	(1)施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性 (2)平等な利用を図るための具体的手法 (3)利用者へのサービス向上のための方策等	10点	7.8点	7.8点	—
2. 施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1)施設の最大限効果的な管理運営（利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果）	10点	7.0点	5.8点	—
3. 施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1)施設の適正な維持及び管理（維持管理の内容） (2)管理経費の節減	20点	14.8点	12.8点	3.6点
4. 施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)施設の管理を安定的に行う人的能力 (2)団体の経営規模及び能力等（安定的な運営が可能となる財政基盤）	30点	20.8点	27.2点	13.6点
5. その他、施設の管理・運営上必要な事項	(1)市施策との整合 (2)機械式入退場システム等について (3)レンタサイクル事業について (4)納付金について	30点	23.8点	19.6点	—
合計点		100点	74.2点	73.2点	17.2点

※上記選定結果をもとに令和7年第4回柏原市議会定例会に指定管理者指定についての議案提出を行い、議決を受けた後に指定管理者の指定を行います。

※B社については、第2回柏原市指定管理者選定委員会（書類審査）の結果、第1次審査選定項目の満点の6割を満たしていないため、第2回柏原市指定管理者選定委員会の評価点のみとなっています。